

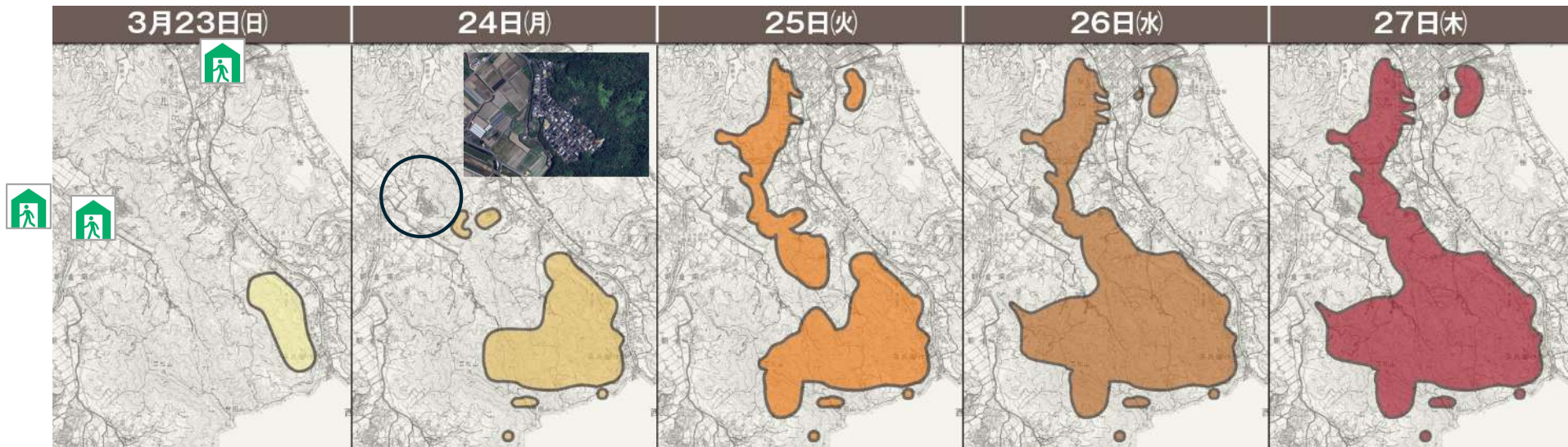
令和7年今治市林野火災の 概要・検証結果について



令和7年9月8日(月)
令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会
災害対策本部・消防本部 検証部会

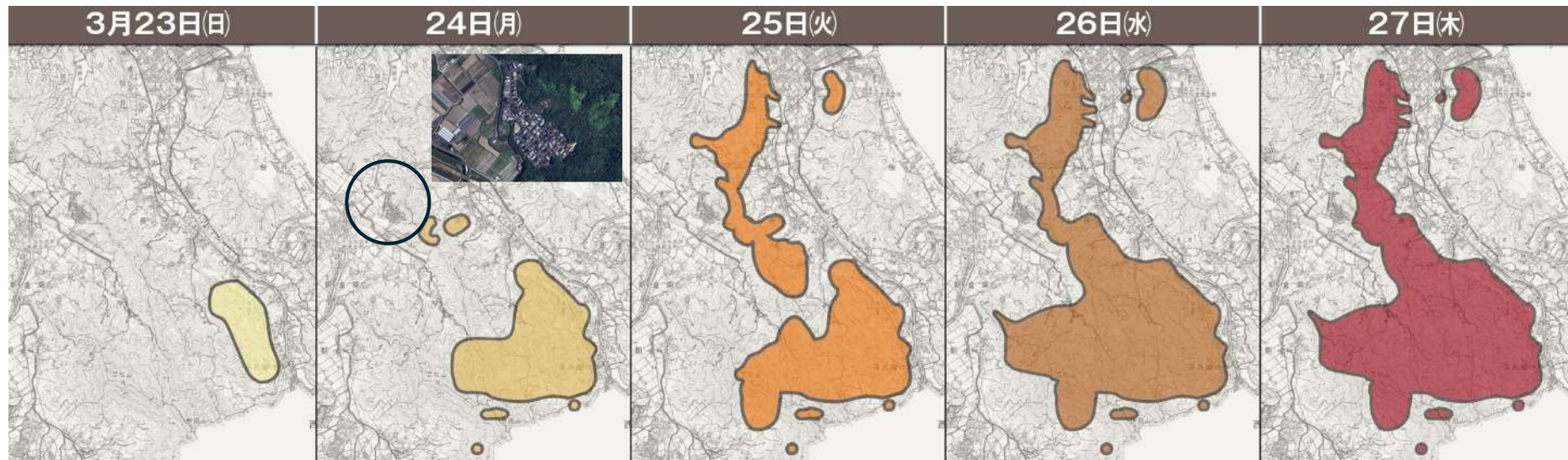


今治市林野火災の対応状況について



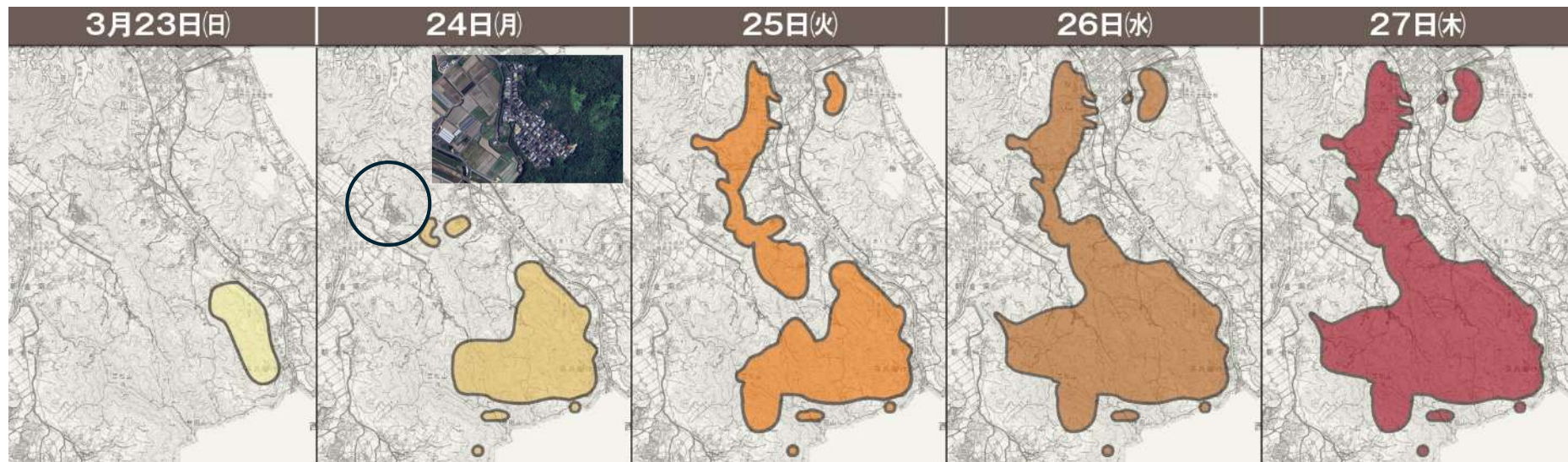
日 時		対 応 事 項	
3月23日(日)	15時53分	林野火災 覚知	
		今治市災害警戒本部設置	
	16時22分	愛媛県消防防災ヘリ要請(市→県)	
	17時23分	西条市消防本部へ応援要請(市→西条市)	
	18時30分	今治市災害対策本部へ移行(事前配備)	
	20時40分	避難指示発令【長沢地区 219世帯 381人】	
3月24日(月)		◇避難所開設(桜井公民館)	
	21時37分	自衛隊災害派遣要請(県→自衛隊)	
	14時15分	計画停電のための自主避難所開設	
		◇避難所開設 朝倉公民館	
	17時50分	今治市災害対策本部へ移行(1次配備)	
		避難指示発令【朝倉北地区 220世帯 468人】	
3月24日(月)		◇避難所開設(朝倉小学校)	
	20時00分	避難指示発令【緑ヶ丘団地 114世帯 230名】	
	21時00分	愛媛県消防広域応援要請(市→県)	

今治市林野火災の対応状況について



日 時		対 応 事 項	
3月25日(火)	15時00分	避難指示発令【旦地区 210世帯 400名】 【郷桜井2丁目 116世帯 235名】	
		◇避難所開設(国分公民館)	
	17時10分	緊急消防援助隊出動要請(市→県→消防庁)	
	17時40分	避難指示発令【桜井地区 2,094世帯 4,122人】	
		◇避難所開設 国分小学校	
	18時30分	住宅被害発生	
3月26日(水)	19時35分	◇避難所開設(バリクリーン/今治市クリーンセンター)	
	23時00分	◇避難所開設(岡山理大今治キャンパス体育館) ←指定後初	
3月26日(水)	1時10分	避難指示発令【朝倉乙野々瀬地区 83世帯 152人】	
		避難指示対象合計 3,056世帯 5,988人(最大)	
	16時00分	愛媛県災害対策本部で災害救助法適用決定(適用3/23付)	

今治市林野火災の対応状況について



日 時		対 応 事 項	
3月27日(木)	15時00分	社会福祉協議会がボランティアの募集を開始	
3月28日(金)	13時00分 17時00分	市災害ボランティアセンター設置(社会福祉協議会) 「延焼阻止」を発表←27日夕刻から28日未明にまとまった雨 避難指示一部解除【長沢地区、緑ヶ丘団地のみ継続】 避難所一部閉鎖【朝倉公民館、桜井公民館を除く】	
3月31日(月)	11時00分	「鎮圧」を発表 避難指示解除【長沢地区、緑ヶ丘団地】※全域解除 避難所閉鎖【朝倉公民館、桜井公民館】※全避難所閉鎖	
4月14日(月)	15時00分	「鎮火」を発表←4/2未、4/11朝、4/13未、4/14夕に雨	火災発生から23日目

今治市の被害状況について

(1) 焼損面積

448ha

※423haからの面積の増加は、焼損面積の精査によるもの

※西条市33.6haを加えると481.6ha [岡山486ha 大船渡3,370ha]

(2) 人的被害

3名

(内訳) 重症1名 中等症1名 軽傷1名

※いずれも消火活動中の消防団員

※中等症から重症への変更は加療期間の延長によるもの

※西条市消防団員1名(軽傷)あり [岡山 被害なし 大船渡 死1 負0]

(3) 住家・非住家被害 **26棟**

※棟数増加は、非住家建物棟数増によるもの

※このほか西条市に非住家1棟あり

(内訳) 住宅被害

12棟(住宅5棟、空き家7棟)

非住家被害

14棟(倉庫等)

[岡山 非住家6棟 大船渡 222棟(内住家87棟)]

活動人員等の状況

(1) 地元消防 今治市消防本部・西条市消防本部 延べ896名

(2) 地元消防団 今治市消防団・西条市消防団 延べ3,300名

(3) 広域応援隊 12消防26隊87名

(松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜)

(4) 緊急消防援助隊 8府県88隊311名

・指揮支援部隊 合計1隊5名

【統括式支援部隊】 広島市消防局

・陸上部隊 合計79隊259名

【都道府県大隊】 広島県 香川県

・航空部隊 合計8隊47名

【航空指揮支援隊】 滋賀県

【航空後方支援隊】 長野県

【航空小隊】 徳島県・山口県・広島県・広島市・大分県・大阪市

(5) 自衛隊 延べ人員 1,143名

延べ車両 129両

延べ航空機 36機

(CH-47: 高游原・美保・木更津 UH-1: 北徳島・八尾)



『令和7年今治市林野火災』 災害対策本部検証資料

災害対策本部検証部会議

第1回令和7年7月14日 第2回令和7年8月13日 第3回令和7年9月8日

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

本部総括班

・本部総括担当(防災危機管理、未来デジタル)・動員担当(人事)・広報担当(秘書広報課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
本部総括班 (情報共有)	・災害現場等の状況の把握が遅い	➢ SNS等のような手軽に情報共有を行える手段がない ➢ デジタル機器が不慣れな職員がいる 	・モバイル端末を導入し、実証テスト等を行う※令和7年6月補正で予算化 ・Logoチャットのトークルームを活用し、災害情報の共有を行う ・操作に関する定期的な訓練等を実施する
	・国、県と情報を共有出来ていない	➢ 防災と消防の情報伝達ルートが異なる	・速報データ及び公表データのルート整理を行う ・Web会議等を活用した情報の伝達を行う仕組みをつくる 
本部総括班 (記録保存)	・災害対応の記録が残らない	➢ 対応に追われ現場等の写真が撮れない ➢ 会議録やメモ等の整理を行う時間がない ➢ 検証や報道対応に必要という意識が低い	・写真やメモ、局面が変わった際の気象情報等を残しておく習慣を周知徹底する ・DXを活用し、複数人で情報を共有する ・記録保存のため、班に記録担当を新設する
本部総括班 (活動拠点)	・自衛隊や緊急消防援助隊等の活動拠点の確保が出来ていない 	➢ 林野火災等では、スポーツ大会等が通常通り行われ、施設の予約調整が困難 ➢ 大型ヘリの受入れへの障壁が多い ➢ 屋内の宿営場所が隣接地に確保出来ない	・応援隊の規模によるグラウンド等と宿营地とセットにした拠点のリスト化が必要 ・道路幅員や段差の解消等の対策が必要 ・市外施設の利用も視野に入れた連携を図る
本部総括班 (報道対応)	・マスメディア対応に手を取られる	➢ 情報が集まらず、整理も出来ていない ➢ 公表する情報の確認に時間を要する ➢ メディアから電話問合せも多く対応困難	・発表情報を取りまとめるチームが必要 ・定期的な情報掲示により電話対応を減らす ・本部総括班長と広報担当による定時の報道対応

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

本部総括班

・本部総括担当(防災危機管理、未来デジタル)・動員担当(人事)・広報担当(秘書広報課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
本部総括班 (災害対応)	・ヘリによる散水用の水利等の確保 	➢ 水利権を持つ土地改良区等との調整 ➢ 取水と散水か所の道路規制などが必要 ➢ 海水や消火剤の使用判断が難しい	・取水ポイントのリスト化を行う ・海水や消火剤による植生や人体への影響の調査 ・消火剤の効果的な活用を検討

情報班

・情報収集担当(市民が真ん中課、魅力都市創生課、議会総務課、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局)
 ・情報整理担当(総務調整課、財政課、出納室、監査委員事務局)
 ・被害調査担当(資産税課、納税課、市民税課)

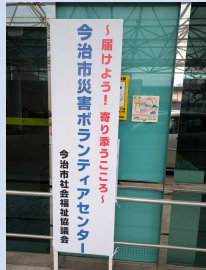
担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
情報班 (被害調査)	・罹災証明発行窓口の開設場所が決まっていない。 ・火災の場合は消防本部予防課で対応した。	➢ これまで罹災証明発行業務の進め方など具体的な事項を決めていなかった。	・現在進めている罹災証明迅速発行システムの導入を踏まえ、VLAN2回線を使用した端末設置場所を想定(検討)する。 (想定される場所) ・資産税課(市民税課)窓口 ・支所窓口(被害の大きかった地区) ・市民課ロビー、公会堂等(大規模) ・第2別館13階

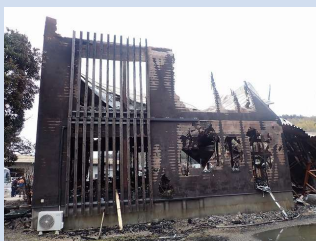
物資供給班

・物資供給担当
(契約課、産業振興課、海事都市今治推進課、i.i.imabari推進課、農林水産課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
物資供給担当 (食品・炊出し受入れ)	・食品・炊出し受け入れに関する衛生管理 	➢ 炊き出し等の食品受け入れは、衛生管理上厳密な体制整備が必要ではないか。災害発生直後の3日間程度は、困難。 ➢ 受け入れ物資の基準や受付体制が曖昧。 ➢ キッチンカーの営業許可や市独自基準の整備が不十分	1 物資、炊き出しの受け入れについては、「今治市災害対策本部の編成・所掌事務」で既に明文化されていることから、所掌事務に従い適切な受入体制を図る。 (1)『物資供給班』(担当任務:食料・物資の調達、輸送及び配分、配送) (2)『避難所班』(担当任務:炊出し) 2 避難所班の対応 ・発災初期(3日間)は原則炊き出しを受け入れない方針とし、食品管理を徹底する。 ・営業許可不要のキッチンカー協会との協定書等による炊き出しの提供を行う。
物資供給担当 (食品衛生管理)	・飲食料物資提供における衛生・安全・管理体制の不備	➢ 食中毒発生時には災害対応に深刻な影響を与えるリスクがある。 ➢ 物資提供者の情報管理や、衛生基準の周知・徹底が不十分(氏名・連絡先・提供物資の記録なし)	・飲食料物資提供の申し出があった場合は、氏名・連絡先・提供物資・有償/無償の区別を記録し、必要に応じて後日活用する。 ・受け入れ可能な飲食料物資は、市販品に限ることとし、パン・飲み物・おにぎり・カップ麺等、衛生管理が容易なものに限定し、周知する。 ・避難所班は、炊き出し等を実施する場合に、「調理場所＝提供場所」とし、提供時間や残品処分方法を明確にして今治保健所等と連携する。
物資供給担当 (燃料調達)	・夜間・緊急時の物資(例:燃料)調達体制の欠如	➢ リスト化がなされていない ➢ ガソリンなど夜間調達が出た場合の調達方法が準備されていない。	・災害発生時に陸地部と、島しょ部に対応可能な事業者と調整しておき、リスト化する。 ・愛媛県の締結する石油商業組合との協定を活用した優先給油の実施

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

福祉対策班		・福祉対策担当(福祉政策課、介護保険課、障がい福祉課、こども未来課、ネウボラ政策課、保育幼稚園課)		
担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性	
福祉対策担当 (災害ボランティアセンター)	・災害ボランティアセンターの動きがみえない。 	➢ 委託を受けている社会福祉協議会からの情報が本部全体で共有できていない。 	・災害ボランティアセンターへ福祉対策班から職員を派遣し、情報共有できる体制整備 ・平常時からの社会福祉協議会との連携体制や、ボランティアセンター開設訓練などの実施	
福祉対策担当 (要配慮者移送)	・福祉施設などから避難所への要配慮者の移送に時間を要した。	➢ 施設所有の福祉車両に限られておりピストン搬送となっている。	・障がい、介護などカテゴリーごとで相互協力できるように調整する。	

市民環境班		・市民環境担当(資源リサイクル課)		
担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性	
市民管環境担当 (廃棄物初動体制)	・廃棄物処理の初動体制 	➢ 災害救助法の適用になったものの災害廃棄物処理事業の補助対象外 →公費解体の選択が困難。 ➢ 家財道具の燃え殻など(一般廃棄物)を取り出しが不可能 →解体撤去費用の補助を実施した。	・暴風・洪水・高潮・地震などの天然現象に起因する大災害の場合→直ちに仮置き場を設置。 ・林野火災を起因とした火災発生の場合、建物火災発生件数により、解体撤去費用の補助を適用するかの判断基準を設ける。	

避難所班

・避難所担当(納税課、市民税課、観光課、サイクルシティ推進課、スポーツ振興課、文化振興課、生活支援課、教育大綱推進課、学校教育課、生涯学習課、学校給食課、環境政策課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
避難所担当 (避難者の把握・情報管理)	・日ごとの避難者を把握できない。 ・名簿管理が紙ベースで引継ぎに不備。 ・要配慮者の対応が現場任せ。	➢ 累計人数のみ記録している。 ➢ 紙ベースのためDX化する必要がある。 ➢ 要配慮者対応の避難所開設の判断ができなかった。 	・避難者数の集計ルール化 「日末時点の人数」を毎日記録するようルールを統一。 ・避難者情報の電子管理 キントーン等で避難者名簿を電子化し、リアルタイム更新をする。 ※今治市総合防災訓練で実証 ・要配慮者対応マニュアルの整備 高齢者・精神障害者などへの対応フローを事前に明文化。
避難所担当 (人員体制・役割分担)	・長期、夜間、広域化に伴う人員不足 ・本部と支所、公民館との連携不足。	➢ 長期化することを想定した業務分担表となっていない。 ➢ 支所に併設している公民館の情報が共有されていない。	・長期運営を見据えた人員交代ルール整備 「基本人員＋交代要員」の配備マニュアル作成と人選の明確化。 ・本部、支所、公民館間の体制調整 連携訓練を行い、役割を明示したフロー図の作成。 ・地元防災士の避難所の運営 ※防災士避難所運営訓練を実施予定
避難所担当 (巡回チーム)	・避難所の状況が把握できない ・避難所ごとに環境がまちまち	➢ 市の担当者が交代で勤務 ➢ 他の避難所についての共有ができなかった	・避難所巡回リーダー(避難所班長)による巡回を実施 ・俯瞰的に各避難所を巡回し、環境を整える

避難所班

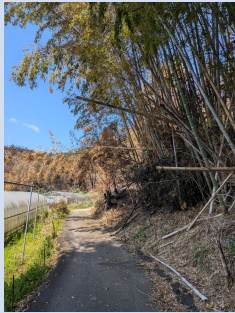
・避難所担当(納税課、市民税課、観光課、サイクルシティ推進課、スポーツ振興課、文化振興課、生活支援課、教育大綱推進課、学校教育課、生涯学習課、学校給食課、環境政策課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
避難所担当 (避難所レイアウト・ スペース確保)	・避難所の収容人数より大幅に少ない人数で混雑が発生 ・避難者の状況把握ができなかった。	➢ レイアウトが未設定で要配慮者のスペースが確保されなかった。 ➢ 2㎡/人で避難所の定数を設定 	・3.5㎡/人に見直し スフィア基準を運用し定数を修正し、避難者のプライバシーに配慮 ※令和8年度の地域防災計画に反映 ・避難所の配置レイアウトを作成し受付、食料配布、物資保管、ごみ置き場、福祉避難者の場所など見える化 ・本部の公用携帯を利用し、避難所の状況(写真など)をLogoチャットにより、共有できる仕組みを構築
避難所担当 (ペット同行避難)	・ペット用品備えが不足 ・ペット同行避難者への対応不足	➢ ゲージを用意せずに避難してきた。 ➢ 猫を多頭飼いしている避難者であった。 ➢ 市の備蓄にはペット用品の備蓄はない	・ペット同行避難の周知 ・出前講座等での周知と訓練 ・ペット避難のマニュアルを職員へ周知 ・ペット同室避難の検討 ※ペット同伴避難訓練を実施予定



応急処理班

・応急対策担当(道路課・農業土木課・建築住宅課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
応急対策担当 (個人財産対応)	・民地・個人財産(家屋・山林)等への対応 	・水防にて対応施設は、行政財産・土地改良施設(農道・水路)となっている。個人財産は含まれていない。	・個人財産の対応の取り決め(山林) ・個人財産(開発道路の対応) ・国・県の堰堤工事完成まで時間が必要R8年度委託費300万円確保要望 <参考> H30年西日本豪雨災害にて面的に被災した。当初、各課が所管の行政財産を個別に対応したが個人財産は個人が対応し、復旧作業が進まなかった。 副市長に状況を説明し、道路課・農業土木課にて担当地区を決め官民関係なく土砂撤去を実施した。(判断が遅く住民からかなりお叱りを受けた。)
応急対策担当 (現場の情報収集チーム)	・林野火災現場での映像が取れなかった	➢ 災害指揮本部から映像を送る手段がなかった ➢ 水防での対応は写真をとると位置情報で場所の特定ができる防災アプリを作成している。 建設業協会と合同で作成し、復旧状況も色で分かるようになります。(まだ使用したことは無い)	・現場の動画や写真等を本部へ送信する「情報収集チーム」を編成して端末を利用し応急対策班員に現場の状況を知らせる。 ・リアルタイムで本部から指示が出来るような運用を行う。 ※今治市総合防災訓練で実証

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

消防班		・消防担当(消防本部総務課・予防課・警防課・各署)	
担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
消防担当 (現場と本部の連携体制)	・県や国への報告において、警防本部及び災害対策本部で災害の全体像把握が不十分であり、情報の錯綜が発生。 ・マスコミ対応を含め、正確な情報が掴めない	➢ 現場からの情報不足(映像含む) ➢ 県・国への報告様式、タイミングの不一致 ➢ 情報統制を行う人材の不足 ➢ 現場指揮本部や警防本部からの情報収集が困難で、災害対策本部(消防班)で情報の集約ができなかった。	・現場との情報を共有するツールの整備 ・情報収集能力の強化 ・県・国等へメールで報告する際、関係機関を宛先に追加し情報を共有する。 ・警防本部内に市職員を配置し、現場指揮本部や災害対策本部への情報共有を徹底(連絡員の相互配置) ・リアルタイム情報会議(Zoom等)を活用し情報を共有する。 ・マスコミ対応は災害対策本部で一元化(秘書広報課・防災危機管理課)
消防担当 (受援体制)	・受援体制の不備	➢ 災害対応フェーズや受援運用について、災害対策本部と警防本部の共通認識がなかった。	・応援隊受け入れ時の施設使用の徹底 ・今後、施設の改修や新規建設時には、大型車両の通行・駐車が可能な受け入れ施設となるよう検討する。 ・受援対応マニュアル及びフローチャートの整備 ・受援訓練の実施
消防担当 (林野火災予防対策)	・たき火による出火など、比較的大規模な林野火災が昨年から続いている。	➢ 市民の認識不足 ➢ 市民への防火意識の周知不足	・自助・共助・公助の連携による防火体制を推進する。 ・山火事予防意識の高揚を図るための広報活動

※ここに挙げる課題及び対応策については、「令和7年今治市林野火災 記録・検証」とリンクしている。